

光市告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、光市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成17年光市規則第43号）第9条第1項の規定により、下記のとおり告示する。

令和4年1月11日

光市長 市 川 熙

記

1 指定管理者の名称及び所在地

名 称 株式会社セイカスポーツセンター

所在地 鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目18番27号

2 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称 光市三島温泉健康交流施設

所在地 光市三井六丁目6番1号

3 管理を行わせる期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 管理業務の範囲

光市三島温泉健康交流施設条例（平成23年光市条例第18号）第18条に規定する業務